

平成26年度第2回
練馬区放課後子どもプラン運営委員会
会議録

平成27年1月19日

平成 26 年度 第 2 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 27 年 1 月 19 日(月)
午後 6 時 30 分から
本庁舎 20 階 交流会場

次 第

1 座長あいさつ

2 議事

(1) 平成 26 年度 夏休み居場所づくり事業の実施結果等について・・・資料 1 ～ 3

(2) 放課後子ども総合プランについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4

(3) 「(仮称) 区政運営の新しいビジョン」計画 3

「すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり」について・・・資料 5

3 その他

(資 料)

資料 1 平成 26 年度 夏休み居場所づくり事業の実施結果等について

資料 2 平成 26 年度 夏休み居場所づくり事業利用統計

資料 3 平成 26 年度 夏休み居場所づくり事業アンケート集計結果

資料 4 放課後子ども総合プランについて

資料 5 (仮称) 区政運営の新しいビジョン 構想編・戦略計画編 <素案> (抄)

参考資料 1 第二次練馬区放課後子どもプラン (改訂版) (平成 25 年 3 月改定)

参考資料 2 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い整備する条例 (骨子案) について

第 2 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成27年1月19日(月)：午後6時30分～午後8時40分)

座長 ただいまから平成26年度第2回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。事務局から出席状況の報告をお願いします。

事務局 本日の出席状況をご報告いたします。委員14名のうち、現在出席12名です。続きまして、配付資料について確認させていただきます。

資料1から資料5と、参考資料1と参考資料2をすでに配付しております。また、放課後子ども総合プランと他の計画との関係図を本日机上配付しております。

続きまして、本日の会議の進行についてです。

本日の会議は、次第に基づき議事(1)から(3)について順次報告し、皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

なお、会議は原則公開とします。議事録作成のため、発言についてはマイクを使用させていただくようご協力をお願いします。

座長 それでは議事に従い、進行します。

まず、議事の1、平成26年度夏休み居場所づくり事業等の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1から資料3に基づき説明】

座長 皆さんからご質問等がありましたらお願いします。

委員 其他のご意見・ご要望で、受付が1日1回限りという意見があります。大泉北小学校は1回限りではなくて、例えばお昼を食べに帰宅して、食べ終わってから来るということがありました。基本的に1日1回であると知りませんでした。大泉北小学校が間違っていたのでしょうか。

事務局 夏休み居場所づくり事業実施に当たって、実施方法を学校ごとに協議させていただきました。

その中で、ほかの学校から、受付は1日1回にして欲しいとの要望があり、原則1日1回で行った学校もありました。それを利用した方からの感想がこういう形で出てきました。

私どもとしては、何回でも来られる形でやりたいところですが、まず試行的にやってみる中で、そういう制約をつけました。

委員 試験的という言葉がありました。来年度も実施されるのか、またどんな場所で実施されるのかをお聞かせ願います。

事務局 昨年度が3校、今年度が6校で実施しており、私どもとしては、来年度は実施校を増やしていきたいと思っております。

ただ、実施に当たっては様々な準備が必要になりますので、大幅に増やしていくことはできないと思っております。今のところ未定ですが、6校プラスアルファでやっていきたいと思っております。

第二次練馬区放課後子どもプランに記載があるように、今後も新たな放課後児童対策を検討していくに当たって、モデル的に実施をして、この結果を新たな対策につなげていくことになっております。そういう意味で、モデル事

業として今は実施しております。

実施校は今年度の6校を基本に、増えるようであれば、個別に条件等を考慮して決定していきたいと思っております。ただ、決まるのは5月頃になると考えております。

座長 委員、田柄第二小学校で実施されましたが、感想など、お願いします。

委員 今年度の夏から、夏休み居場所づくり事業が始まりました。前回の会議でもお話ししたのですが、朝は登校班で1年生から6年生まで登校するのですが、初めて親御さんなしで登校する状況がありました。安全面では、とても心配だなという感想です。

近くに国家公務員の官舎などが隣接していて、3分の1ぐらいが官舎の家庭のお子さんなので、とても助かるという感想でした。

座長 では、次に進みます。議事の(2)と(3)についてですが、内容に非常に関連がありますので、(2)と(3)と一緒に説明していただいて、その後ご質問とご意見をいただければと思います。

事務局 【資料4、資料5、参考資料1に基づき説明】

座長 議事の(2)と(3)は、本日の主要な議題だと思いますが、皆さんでご議論いただければと思います。

委員 このような計画が本当にできるのかと思いながら正直聞いておりました。

幾つか気になるところがありますが、まず全ての小学生の居場所というところ。全部にフォーカスしたような話ですが、それは無理な気がします。一番利用のニーズが高いのは1年生から学童に入れなかった人、そして4年生になって学童を出て居場所がない人です。夏休みは親も心配です。どうやって遊んでいるのだろうと思いながら、「いってきます」と言って出ている親の心配もあります。あとは、学童の人数がものすごく流動的になると思うのです。

だから、この統合と連携という言葉で、具体的なイメージがつきにくいこともありますが、学童のいいところを私は自分で体験して知っています。良さについて具体的に言いますと、親同士も似たような境遇で子どもを預けていますから、土日ぐらいしか会えませんが、そのときに仲よくなって、わからないことを親同士で聞き合ったりできるというネットワークです。近所の子はあまり知りませんが学童の子が運動会に出れば嬉しいといった、独特の連帯ができ上がっていることです。これからは1年だけしか学童に入れないうとか、マンションができたせいで1年生が3クラスになってしまって、待機が増えて、2年生が入れない状況になると、その連帯は壊れていくのです。

話が逸れてしましますが、うちの学校が面しているところが、もうみんな、2年生とか3年生が入れないかもと言う声がとても多いです。この新しい仕組みの方向にいろいろな費用や学校の整備が偏ってしまうと、今までの維持というか、今までの学童の良さが引き継がれなくなってしまうのではないかという心配があります。

先ほどの心配は、全ての小学生というのは無理があって、きれいな言葉に聞

こえるけれども、もっと焦点を当てて、それぞれのポイントに絞って対策を考えた方がいいのではないかと思う部分です。あと、私が体験してきた学童の良さを何とか守ってほしいと思ったという意見です。

座長 今のご意見について何かコメントがございましたらお願いします。

事務局 まず、全ての小学生という点ですが、考え方としては、親の就労状況にかかわらず、子どもたちが一緒に遊べる環境をつくりたいという目標を持ってこの事業を考えております。

現在も、学童クラブと学校応援団ひろば事業の連携という形で一部実現を進めてきたところですが、究極的には、やはり毎日一緒に遊んでもらえる環境を整備したいと考えております。

現在でも、ひろば事業の方に学童のお子さんが遊びに行くこともありますし、ひろば事業のお子さんと学童のお子さんが校庭で一緒に遊ぶこともあります。これを、今後のどこの学校でもできるようにしていきたいという考えです。そうした状況をもって全ての小学生という意味です。

これまでも、連携が難しかった学校においても、少しずつでも推進していきたいというのが発想の原点です。

それから、事業運営を統合して、一体的に運営していこうと考えておりますが、学童クラブの機能については、これまでどおりに維持していきたいと考えております。

一方で、ひろば事業についても、学童クラブとは目的が違うものですが、子どもが遊んだり過ごしたりというところは共通項だと思います。そこを新しい仕組みの中で、共通の時間が持てるように考えていきたいと考えており、学童の機能が損なわれることは考えておりません。

座長 先ほどの委員のご意見をもう一回確認します。対象が3年生まででも待機児童がいるのに、これを6年生まで広げたときに、キャパシティが足りなくなったら、入所のハードルが高くなってしまうという心配があるのかと捉えたのですが、そういうことですか。

委員 そうですね。6年生はそう思います。3年生も無理だろうという感じがあります。

事務局 高学年対応については、2の(1)で、まずは児童館からというお話を先ほどさせていただきました。

法律の改正があって、6年生まで受けることになりましたが、ハード整備の面で、まだ十分環境が整っていない状況がございます。そういう中では、まずは設備面での対応が可能と考えられる児童館の学童から試行的にやってみようと考えております。

ねりっこクラブについても、将来的には高学年の受け入れを検討していきたいと考えておりますが、まずは児童館の学童で4、5、6年生のニーズがどのくらいあるのだろうかというところ、子ども子育て支援事業計画のニーズ調査に基づいて1,000人くらいの潜在を含めた需要があるという推計はしてお

りますが、実態としてはどうなのだろうかというところを見極めたいと考えています。

ねりっこクラブは、平成28年度から始めたいと考えておりますが、その段階で、まだ児童館内学童クラブの試行が続いている状況も考え得るので、平成28年度スタートの何校かにおいて、学童クラブの高学年拡大がねりっこクラブで実施できるかについては、まだ検討中です。

実施に当たっては、安全面や体制面に配慮して進めていく必要があると考えますし、当然ながら低学年が待機している学童クラブはあろうかと思しますので、先ほど申し上げた、移動の安全強化など、別のアプローチも検討していきたいと考えております。

座長 放課後子ども総合プランの中で、公立小学校の余裕教室を使いなさいという提案がございました。

ここに書いてありますように、ほとんどの教室が埋まっている中で、あえて余裕教室を使うことに、受け入れる学校としてはどのようにお考えですか。

委員 物理的なものについては、65校でそれぞれ違う事情を抱えていますので、一律にということはなかなか難しいと思います。

本校について申しますと、比較的、空き教室に余裕がある方だと思っておりますが、私が今までに勤務した区内の学校の中に全く余裕のない学校もありますので、そういう課題にどのような形で展開していくかが問題になるのではないかと考えています。

質問ですけれども、20ページの計画3で、1の(2)の「ひろば事業のサービスを充実し」というところの、年間を通じて居場所の確保、2番の、学童クラブの待機児童解消に向けた取り組みの中の(2)の夏休み居場所づくり事業の拡充という関連なのですが、私もさっきから読み返しているのですが、ここで止まってしまうのです。

この(2)番は、全く異質のものを指しているのでしょうか。

事務局 別のものを指しております。

先ほどご報告した6校で夏休み居場所づくり事業を実施しております。

この取り組みを進めていただいた学校は、ねりっこクラブという次のステップに進みやすいのではないかと考えております。春休みと冬休みは現在実施しておりませんので、また追加でどういう体制を組んでやるのかは、検討が必要になると思っております。

ひろば事業については、長期休業中は基本的にどの学校も実施していませんので、そういう別枠で、モデル事業として夏休み居場所づくり事業を、6校でやっております。

委員 今行っておりますいろいろな取り組みの発展系が1の(2)なのかと解釈しておりました。

座長 こうした学校の利用について、中学校は対象ではありません。委員、何かご意見はありますか。

委員 私も資料のねりっこクラブを見ていたのですが、本校は、ひろば事業を月曜

日から金曜日までやっています。学童クラブについては土曜日までで、実際に、校庭で一緒に遊んだりしております。今本校がやっていることは、ねりっこクラブと同じではないかと考えていました。

学校によっては、ひろばが毎日実施されてないところもあるかもしれません。逆に言えば、うちのような学校の場合だと、確かに6年生まで実際にひろばの中に入っておりますので、それだったらこのままで同じだと思っていました。

一つ、本校の悩みですが、学校応援団のひろば事業に携わっている方たちがだんだん高齢化してきています。なかなか新しい方が入ってこないのが、固定化してきていることがあります。さらに子どもが増えた場合に、もう対応しきれないのではと心配しています。

例えば、この資料で、区の職員がコーディネーターとして入ってくるのですが、新たにスタッフとして入れる様子もなさそうです。事業者がここで書かれているのですが、そういう学校応援団のなり手がいないところ、なかなか見つからないところでは、事業者に肩がわりしてもらえるのかということを考えてみたのですけれども、いかがでしょうか。

事務局 まず、このままでいいのではというお話ですが、確かに、かなり頑張って頂いている学校応援団では、連携も充実している学校があることは承知しておりますが、他方では、学校の事情、前提条件が異なる場合もありますし、なかなか連携がうまくいかないケースもあると認識しています。

連携を突き詰めていくところが一体的運営と考えておりますので、かなりの連携ができているのであれば、一体的運営に向けて継ぎ足すべきものが異なってくるのではないかと考えております。連携の強化や一体的運営の手法については、もう少し多様なパターンを考えていきたいと思っています。

それから、事業者に任せてはどうかという考え方には人の確保が関係してまして、これは、うまく機能している学校応援団でも、10年後20年後までは見通せないとか、現在のPTAの方を順繰りに循環させている、比較的安定的に人材確保ができているところでも、年によってひずみがあるとか、そういった悩みがあると聞いています。

当然、地域の方がいなくなってもいいということは全く想定していませんが、地域の方々をベースとしながら、人が足りなくなってきたら大学生を一時的に雇用するとか、柔軟な雇用対策、人の確保策がとれるのではないかと考えております。

いずれにしても、学校応援団の仕組みと事業者との一体化のあり方については、もう少し詰めていきたいと思えます。またご意見をいただければと思えます。

座長 先ほど中学校は、そういう予定がないのですかと言ったのは、ここの総合プランの中に「小中学校」と書いてあるからです。

例えば旭丘中学校では、体育館の下に保育園ができました。中学校にもこの計画があるのかが疑問だったのです。そこについて私から質問してもよろし

いですか。

事務局 今のところ、中学校は想定しておりません。

先ほど委員からご意見がありました。学校の余裕教室については一様ではないですが、学校によってはかなり厳しい状況です。特に統合したばかりの学校などは全く余裕教室が望めません。このねりっこクラブでは、学校の中に学童クラブをつくっていくことを進めていくわけですが、前提として、厳しい状況の学校も出てくるかと思っています。

そういう中で、国の放課後子ども総合プランの中で示されているのは、学校の中に余裕教室がない場合に、例えば近隣の幼稚園の園舎あるいは中学校をお借りするという、そういった発想も出てくる可能性があると思います。現時点で、そこまでの検討はできておりません。学校外にある学童クラブを学校の中に入れ込んでいくのが基本的な考え方です。

座長 ほかに委員さんから質問等ありますか。

委員 参考資料2と別紙について、質問させていただきます。

参考資料のところで、学童クラブ、放課後児童健全事業の対象者は、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童から、小学校に就学している児童へ拡大されるとなっています。今まで学童クラブは小学校3年生までが対象で、今後は6年生まで拡大するということです。先ほど、受け入れ可能な児童館から始めるというお話でしたが、1年生から6年生まで保育することとなりますと、当然、定員枠も増やしていかなければならない状況になってくると思うのです。

その場合、定員以上に低学年の入会希望が多かったりしたら、やはり定員以上の高学年は却下されるということになりますか。そうすると、年齢は拡大されても、今までの状況と全く変わらないのではないかとお考えですが、そういったところはどのようにお考えですか。

現在、小学校5年生まで在籍しておりますが、5年生までの場合は、ほぼ1年生から継続的に5年生までいるという状況です。それも、いろいろな家庭の状況によりまして、保護者とお話しさせていただいて、5年生まで認めましょうという状況になっておりますけれども、高学年まで、4年生、5年生になってきたら、それほど学童クラブは必要ないのではないかと、むしろ自立に向けて、新4年生、新5年生になるときは卒業してくださいねと一生懸命指導していますが、そういった定員枠をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいです。

事務局 児童福祉法が改正されて、来年4月から、おおむね10歳未満という規定が、小学生になりますので、国は対象を6年生までとしています。

この審議の過程において、子どもたちを取り巻く環境の変化や発達状況など、昔に比べて今のお子さんたちの方が、保育の必要性が高まっているということ为背景として、対象が拡大されたと認識をしています。

私どもも、法律が改正されましたので、その内容で取り組みたいと思っています。ですので、ただ、高学年保育は簡単なことではないと思っています。

一つは、今でも、低学年児童の待機がある中で本当に拡大していいのかということ。特に高学年は活動量が全然違うので、1年生から6年生までを広くない環境の中で一緒に保育するのは、課題もあると思っています。学童クラブには定員があって、さらに受け入れ上限があるというダブルスタンダードになっていますが、まずは定員を割ったところで受け入れていくというのが1点でございます。

それから、先ほど話がありましたけれども、環境です。単独学童クラブではトイレが男女一緒のところもあって、特に高学年の女子について、プライバシーや人権がきちんと確保されないという状況があります。また、着がえという話がありましたけれども、そういう場所がないと難しいこともあります。

さらに保育内容も、1年生と6年生を同じプログラムでやるのが本当にできるのかということもありますので、まず、面積的に、受け入れが可能なところで試行し、その検証を踏まえて、高学年受け入れの本格実施に取り組んでいきたいと思っています。

国でも、全自治体の対象拡大を強制するということではありません。各自治体の状況に応じてステップを踏んでやっていきなさいということですので、区としてもそのように取り組んでいこうと思っています。

ただ、委員から言っていたように、実際には受け入れ拡大をはあまり実現できないことになるのではないかと考えております。しかし、安全確保が十分できない中で取り組むことは区の本意ではありません。そういう状況を踏まえながら拡大をしていき、2、3年後をめどに本格実施を区としてどのようにやっていくのか、また、ねりっこクラブの取り組みも含めて、どのようにすべきかを検証して進めていきたいと考えております。

座長 夏休み居場所づくりについてですが、6校の中に委託業者でやっているところと、今までのPTA関係の流れでやっているところとありますが、委員は、委託業者との関係はいかがなのでしょう。

委員 さっき事務局の説明を聞いて、何ていいことばかりだと思ったのですが、本当にいいことばかりなのでしょう。これを聞いているとすばらしいと思うのですが、現実はそうではないと思います。

先ほど、委員からもお話がありましたけれども、大泉北小学校でも、本当に学校応援団が充実している、自信を持っています。

それに、地域の人顔が見えるという、きちんと子どもとの関係とか、大人の顔が見える関係とかを踏まえて、学童クラブ、学校とも連携をとっています。こんなにやっているのに、なぜ学校応援団が事業主体になれないのかというのが、大泉北小学校の事務局の本音です。

この計画自体は、事業者を入れて全ての児童対象ということで、すごくいいことだと思います。親の就労にかかわらず、子どもはどの子も同じなので、申し込みたくても申し込めない子どももいますし、応援団でさえ500円が惜しいといって、申し込めない児童がいるのも現実です。全ての児童に、同じ児童としての権利を与えるべきだと思うのですが、どうしても一緒になるとい

うところで、説明会でもありましたけれども、事業者があって応援団が傘下に入るというイメージを持ってしまいます。

事業者は、65校あれば、いいところもあれば、いろいろな事業者があると思います。

私たちは、大泉北小学校で話し合っ、私たちがNPOを立ち上げようということになり、今週末に設立総会を開きます。

それを決めたのが、去年の暮れで、何人かで集まって最終的に決めました。今持っている私たちの地域と子どもとの関係、私は20年ですが、そのほかの人でも私以上に長くかかわってくださっている人もいます。応援団ができてからずっと一緒にやってきている仲間の人たちが、自分たちでできるのではないかと。

もちろん人や資格といったハードルはありますが、自分たちで一度つくらないことにはどうすることもできないので、大泉北小学校の応援団は、NPOを設立しようとなりました。そうしないと、今までやってきたことが全てゼロになるような気がするので、この企画自体が、応援団ができるときもそうでしたけれども、きっと一緒に進んでいくことは間違いないと思うのです。

それだったら私たちもできる、自分たちに何ができるかということで、NPO設立を決めました。

座長 そのような報告をいただきました。事務局いかがですか。

事務局 先ほどの説明にもありましたけれども、地域の方々から成る学校応援団で子どもたちを見守っていくことは、これまでもしてきていただいていますし、そのこと自体を否定するつもりは全くございません。

65校全てに学校応援団があって、地域の方々の目が放課後の子どもたちに注がれているという状況は、他区にはありません。

ほかの区では、ひろば事業を最初から学童クラブの委託事業者のようなところに任せて、その後で改めて地域の方々をつながり直す、つながりをつくっていくという事業の展開の仕方をしているところも実際にあります。

練馬区では、地域の中で放課後の子供を見守るという目的がありますので、その部分を損なう形で事業を進めていくことは、この事業そのものの本意から外れてしまいます。

夏休みの居場所づくりも含めて学校応援団で実施できる学校から、組織的な成熟度という部分も含めて、そこまでは至らなかつたり、人が集まらなかつたり、事情を抱えている学校もあります。

先ほど事業者が上に立つのかとご指摘がありましたが、運営そのものを支える形で事業者がかかわっていくことの方がなじむ場合もあると思います。

ただ、どうしても人が確保できない問題については、事業者の人を連れてくる力を活用しながら十分に人をそろえていかなければなりません。地域の方のかかわりがなくなってしまうとこの事業が機能しなくなるので、地域の皆さんがそこを支えるという思いについては、この事業の中で確実に受けとめて進めていきたいと考えております。これから実際に実施していくことに

なれば、応援団の皆さんと向き合って調整していきながら、そしてコーディネーターという職員が、実施後もそこをバックアップしながら進めていくことになると思います。

それから、学童クラブ事業とひろば事業で、事業の違いがございます。違うものを一つにあわせていくことは、大きな課題があると思っています。違いがある事業を全体として統括するというか、見ていくような形で職員を配置するとともに、関係者やその事業全体を一緒にうまく回していくようなことで、区の職員のコーディネーターを配置していくということで、二つの事業をうまく融合させていくことを考えているところです。

座長 同じく学校応援団を運営していただいています委員から、こういう大きな流れの中でいかがでしょうか。

委員 今日、お伺いしていると思うことは、正直言って私どもの学校は、まだ週3日しかできない状況です。学校を利用できる状況として、5日も実施できてはいません。

この仕組みの基本となるのは、週5日と夏休み、冬休みそして春休みの実施ですが、今の状況では正直言って難しいです。土台ができていないのに、ねりっこクラブは無理だろうと思います。

もし、土台を区で近いうちにきちんとします、という話が出たときに、次に考えるのは、このひろば事業を始めたきっかけは、地域、学校、PTAが集まって、地域の子どもたちの放課後の安全・安心を守っていくかという目的で、皆さんの力添えをいただいてやってきたことだと思います。事業者が入ることによって、事業者というのは、どこから来るのでしょうか。

会社組織というのは、練馬区に本社がなくてもいいわけですね。では、私どもの学校のカラーを本当にわかってもらえるのか、そこが非常に不安です。

次に、今も委員からお話がありましたが、自分たちで、地域で学童ができる組織をつくれなかと考えたこともありました。

ただ、それには非常にハードルが高いのです。参入する民間事業者を支援しますとありますが、その支援の体制は、どういう形でやれば新しいねりっこクラブが地域で立ち上げられるかということです。最初のひろばも地域ということでありました。

今度やるのも、会社をつくる時も、それができる体制づくり、区の方での認可の問題も考えていただければ、今と同じ形で新しい形への移行も可能になるのではないかという気がします。提言ですけれども、そのように今、思っています。

座長 事務局からお願いします。

事務局 今は週3日しかできていないというお話がございました。

これは学校の余裕教室がないなど、厳しい前提条件の中でご苦労されているケースと認識しております。

区としても目指すべきは週5日ですので、改めて小学校と話し合いを持たせていただいて、タイムシェアという手法をできるだけ活用していきたいと考

えております。今までの学童クラブの発想では全くなかったわけですが、例えば家庭科室を午後の時間、学童クラブの専用室としてお借りするとか、そういった活用をしながらスペースの確保に努めていきたいと考えています。

ひろば事業について今は3日しか実施できない、もしかすると、その3日に対応するだけのスタッフの確保にとどまっているのかもしれませんが。それが仮に5日になり、もう少しスタッフの充実が必要となるなら、そこを補完し、もう1ステップ発展させるねりっこクラブを目指す方法もあると思っておりますし、練馬チャージという取り組みによって、いろいろと応援団の事業の充実に努めているところですが、取り組みをもっと充実させてねりっこクラブへと近づけていく方法もあると考えています。

会社をつくる際に支援を行うことまでは、まだ検討が至っていません。NPOを立ち上げていただけるような方が、少数ですけれども一部いらっしゃるのので、何とか支えていきたいとは思っておりますが、仕組みとして学校応援団のをNPOに発展させていくというモデルを確立できるところまで持っていけるかどうか、具体的な検討には至っておりません。

一方で、今の学校応援団に委託して、ひろば事業を担っているスタイルがある程度確立している場合においては、先ほど説明したように、基本的には下支えをしていくというのが事務局の発想です。その上にいらっしゃる学校応援団のお気持ちや、お困りになっていることをこの事業者が支えていければ、何を継ぎ足していけばいいのかは65校で、それぞれオーダーメイドで考えていくものと思っております。

学校応援団が今の形態を継続したいご意向があれば、最大限配慮していきたいと思っております。長期安定的とか、先々のことを考えた場合に、こういうスキームも一つ考え得るのかということで、ここで示させていただいておりますので、一本化の手法については引き続き検討を続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

座長 委員、いかがですか。

委員 学校の空き教室や放課後に空いている教室、生徒がいない教室、そういう教室を使う、使わないの問題は私が応援団を立ち上げるときから現在に至っても、校長先生の意向が非常に強く出てくる部分です。

これは絶対にやってはだめだと言われて、次の校長先生は認めてくださるという例があります。そのように私も苦労したことがあるので、そこら辺も含めて教室や動線の問題、各校それぞれ、いろいろな事情があるかと思えます。それらの事情も含めて考えていただくのがいいと思っております。

事務局 当然、スペースを貸してくださいという願いを、校長先生のところに伺いやっていくのですが、新たなスキームで区としての責任を現場レベルで明らかにしたのがコーディネーターという職種だと思っております。

これを少数校に一人という配置体制にすれば、現場レベルで何か起こったときに学校にご迷惑をかけることなく機敏な対応もできると思っておりますし、この新しいねりっこクラブの実施に当たっては、各学校と区との間で協定を

取り交わして、学校に責任が及ばないような、こういう場合に関してはこのように対応しますとか、いろいろな想定される事象ごとに責任分岐点を予め明らかにしておくことで、学校のご理解をいただきやすくなるように推進していきたいと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

事務局 補足でございます。

学校のスペースの使い方という部分ですが、これまで随分学校に何とかスペースをつくってくださいというお願いをしてまいりましたが、お願いし続けていても、難しいと思います。この事業を進めていく過程で、学校のスペースの使い方のアイデアという部分については、知恵を絞って、学校にも安心していただける形を示し、それでもスペースを確保できない学校も出てくると思いますが、私たちがこの事業施策スキームを進めていく中で、こんな形で校舎や特別教室を使わせていただいて、使用後はきれいに戻しますと、ご提案させていただくことも、当然、我々企画側のスタンスでもあり、このコーディネーターの役割でもあろうと思っています。

だから、スペースがないときは、使い方のアイデアという知恵を絞ってつくっていかねばならないし、その上で提案させていただくというスキームもこの中には入ってくると考えております。

委員 今のお話について、学校の立場から言わせていただきます。例えば雨の日、体育館を体育で使います。ひろばから体育館を使いたいという要請があっても、授業が優先されます。

それから、クラス数が多い場合、例えば家庭科室を使いたいといっても、例えば5年生、6年生で4クラスあれば合計で16こまでです。そうすると、もう午後教室が空いてないという状況もあります。

校庭で遊ぶにしても、その時間に体育をやっている場合もあります。体育をやっていれば、学校によっては非常にせまい校庭ならば、ひろばや学童の子どもたちが遊ぶことはできません。

私たちがひろば事業、また、学童クラブの事業に対して理解があったとしても、どうしても学校のスペースという事情で実質的にできないという状況はあるので、そのところはなかなか弾力的にと言われても難しいと考えます。

座長 委員、さらに。

委員 実は今、教室等の問題で、放課後空いている教室、夏休みに空いている教室というお話も出ているのですが、正直言って使うのは子どもです。子どもは、そこまで行く間に自分のふだんの教室があると入ってしまう。そうすると、その中を適当にいじる。それは、正直言って管理できない部分です。

それに対して、必ずその教室の担当の先生から、職員から、校長先生なり副校長先生に、こういう使われ方をしました、非常に困りますということが出てきます。そういうことへの対応も、非常にこれから重要になります。

先ほどの動線の問題も含めて、教職員の方が、自分たちのクラスで何をされるかわからない不安があり、それに対するスタッフを全部各教室に配置するのか、廊下にずっと置いておくのか。そういう問題の不満が、コーディネー

ターに全部行ったら、コーディネーターは対応できません。そのような気がするのですけれども。

子どもは自分の学校ですから、余計に自由に動き回る。そこら辺を考えてやっていかれた方がいいのではないかという気はいたします。

事務局

物理的に教室が無いケースも先々当然出てくるかと思えます。そこで、タイムシェアという発想がどこまで通用するか、究極的なところまでやっていきたいと思っておりますが、それ以外でも、学校の近隣に確保する、あるいは学校の改修のタイミングで専用スペースを確保するなど、次の方策をとらざるを得ないのかと考えています。究極的にできるところまで、各学校の状況、事情を把握してやっていきたいということしか今は申し上げられません。

先ほどの動線の件は当然だと思えます。普通教室を使うことまでは想定していませんが、当然、特別教室でも器材があつたりしますので、ハード面で、そういったものをさわらせない工夫、例えばネットを張ってさわらないようにしているという、他区の取り組みも見たことがありますし、あるいはシャッターをつけて動線上は先に行けないようにする方法もあるかもしれません。

あとはソフト面で、廊下に大人が並ぶというまでの体制はとれませんから、確実に学校の中の余計な場所に行かないということ、当然、校長先生なり学校に対してお約束していくことも、スペースを貸していただく上の前提と思っています。そこは前提が学校によってまちまちですから、学校の状況を確認した上で、いろいろとすり合わせていきたいと思っています。

座長
委員

次に委員。ご意見をいただければと思います。

この学童クラブと学校応援団の事業統合について、説明は終わってしまいましたけれども、11月、12月に全校集めて何度かに分けて説明会をしていただいたと思うのです。

そのときは、かなり長い時間このことだけについて長い説明をしていただいたと思うのですが、先ほど先生もおっしゃっていましたが、事情は学校によって、いろいろ変わります。私の知っている学校や、自分のところもそうですけれども、学童クラブ、それから学校応援団、それからひろば事業は、そもそも目的が全然違うと思えます。

学童クラブは、保育の事業だと思います。ひろばにつきましては居場所ですから、子どもたちが放課後遊ぶ場所、過ごす場所です。当然、目的が違ってくると、子どもたちの行動も変われば、こちらの管理や指導する方のやり方も当然変わってきます。スタッフは違うよというのですけれども、統合することになっていくのでしょうけれども、他の行政区はそういうやり方をやっているところはあるのですよね。

そうなる、大体こうなるのかという予想をするのですけれども、それぞれの事業の特徴ももっとぼけてくるのではないかという気はしています。

学童クラブとひろば事業があつて、それを別々でやっているのが練馬区の特徴というお話がありましたが、何故そのいいところを削ってまでもそういう

ことをするのか、さっきの説明を聞いてもわからないし、今の話を聞いていてもやはりわからないです。

ひろばはひろば事業でやっていかないと、事業者が一緒になることは、考え方が一緒になっていくということです。それぞれ違うところでやっていかないとそれぞれの特徴は生かせないと思います。

だから、事業統合をすると、今までの練馬区のひろばと学童クラブを別々にやってきた特徴がなくなると思うし、サービスレベルは確実に低下すると思います。

なぜかという、サービスレベルというのはひろばの話ですが、地域の方をお願いしてやっています。どこの学校もそうですが、だから地域の子どもという意識は当然ありますし、保護者でやっている方や、お年をとってからもやっている方や、ずっと続けてくださっている方もいますけれども、本当に近所の子どもたちという意識が強いので、やはり見る目が違うと思います。それぞれの家庭、子どもの特徴まで把握していますから、その中でいろいろ指導ができる。親とももちろん連絡をとれる。親と学校と連絡をとり合いながら、その子、その子で、もし何か問題がある場合は、そこでいろいろと問題を解消していくことをやっているわけです。

ただ、事業統合になると、そこまでのサービスレベルが維持できるのか、私は疑問です。

事業統合で、もう進んでしまっているのですかなと思うのですが、子ども、児童に対するサービスレベルの低下はあると思います。だから、その辺はどうしたらいいのか悩んでいるところです。

委員がNPOを立ち上げられるということで、本当にすばらしいと思います。

そういう選択肢もあると思いますけれども、事業統合になるのであれば、応援団は必要ないのではないかと皆さん言っています。私もそう思います。事業統合になるのであれば、もう統合はそっちでやって、応援団を残すという話もありますけれども、応援団の運営は、例えば総会もやらなければならないし、1年間、金銭の管理もしなければならないし、全ての運営をやらなければならない。すごく大変なのです。であれば、統合をやるなら、応援団は解散して、その事業者に統合してもらった方がいいと思います。

だから、やるならそこまでやって、その従事者を継続的に確保できる状況をつくっていった方がいいし、子どもに対するサービスレベルは、その中で考えなければいけない大きな課題だと思います。

この間、区から各学校に説明をしていますので、そういう面では、いろいろなところで動揺が広がっていると思いますので、その辺は認識していただいた方がいいと思います。

座長 このご意見に対していかがでしょうか。

事務局 学校応援団の皆様には、引き続き、このねりっこクラブになったとしても、その一翼を担っていただきたいという趣旨で意見交換の場を設けさせていただきました。

ただ、いろいろなご意見が出たということは深く受けとめておりますし、承知しております。

統合のあり方ですが、豊玉南小学校では、学童クラブのお子さんとひろば事業のお子さんが一定、一緒に遊ぶ状況があるかと思えます。その部分が既の実現できているのであれば、この新しいスキームに持っていくニーズが低いのではないかと、緊急性は低いのではないかとするのはご指摘のとおりと思っております。

統合を推進することで、サービスレベルが低下し、いい体制を築けている学校応援団の意識、意欲も減退してしまうというお話かと理解しております。

これまでの学校応援団の皆様の努力を、これからも引き続き維持したいと思っておりますので、その地域の方々の目が、子どもたちに注がれているという状況は、他区にもない、いい状況ですから、この特徴を壊してでもこの形に持っていく趣旨ではありません。ただ、65校ある中で、例えば子ども家庭支援センターと連携が取れている応援団もあれば、うまく取れていない応援団もあります。

やはり、子どもの把握状況や対応が、まちまちになっているという実情もありますので、そこをなるべく下から支えていきたいという発想で、事業者によりサポートさせるという仕組みは考えていきたいと思えますが、前提として、学校応援団の意欲を減退させないような方法も、さまざまに取れるのではないかとということで、検討を進めております。

座長

この素案の21ページの、ねりっこクラブ事業のイメージの中で、これを拡大することで、夏休み、冬休み、三季までやろうとなると、今までの学校応援団の事業の継続性とか、今の現状のスタッフでやり切れなくなるだろうということが頭にあるわけです。

その中で事業者という形で、一気にそこに行くというイメージがあると思えますので、そこは丁寧に説明していただかないと難しいです。応援団はもう要らないのかという声が聞こえますので、本当に事業者でやる必要があるなら、その事業者をどんどんつくっていただくような後押しというか、そのようにして、地域の意見を吸収する、また子どもたちに身近な人をスタッフとして迎えらるような事業者が必要なのではないかという感じはします。

私の意見を言ってしまうかもしれませんが、ここで全体的に見ていただいて、委員、いいですか。

委員

私は直接的に関係ないので、第1回目からお勉強させていただいていたのですが、私の大泉北地区は小学校が五つあります。一つは大泉桜学園です。

委員のお話にありましたが、夏休みの感想を見ると、大泉北小学校だけが独自に学校応援団が直接やっていて、あと学校は学童クラブ受託事業者に運営を委託していると書いてありました。資料の感想を読んでいたら、1回しか登録できないので、出たり入ったりしたいという他の学校の感想がありました。私の地区の委員さんがたくさん各学校の応援団に関係しておりますが、皆さん、子どもの顔が見えるのです。だから出たり入ったりしても、ああ帰

ってきたのという感じで、きちんと見ているのだと思います。

あと、第1回目のときに、学童の代表の方がおっしゃっていたと思うのですが、学童クラブは同じ先生が見ている、子どもの体調管理などもきちんと見ているので安心だけれども、ひろばの方は、いろいろなスタッフが入りするので、ひろばに全面的に預けるのは心配だということをおっしゃっていたのです。

学童と学校応援団のひろばは、最初から成り立ちが違うと思うのです。特に、うちの五つの学校は、皆さん本当にそれぞれの学校の元PTA会長や、いろいろなことをやった方が学校応援団に携わっていて、本当に子どもたちをよく知っています。

だから、委託事業者にも全部、応援団も吸収させるみたいな方向ですと、応援団は要らないのではないかという、委員と委員のお話になってくると思います。私は、それぞれのいいところを生かして、統合するのではなくて共存するような方向で、ぜひ行政も考えていただけたらいいのではないかと思います。

座長 では、事務局からお願いします。

事務局 当然、両事業は目的が違うものですので、事業自体を一つにしてしまうという発想ではありません。

運営の部分で、子どもたちが一緒に遊べる環境のつくりやすさに着目すれば、一つの事業者がやることは効率的ではあります。一方で、失われるものが大きい場合に、違う形態というのは十分選択肢の中に入ってくると考えております。

これは一つの例示としてやり方を出しておりますが、いろいろなやり方があると思っておりますので、地域の実情や応援団の皆様の声を踏まえながら、具体的なことについて進めていきたいと思っております。

ただ、方向性として、こういう方向に向かいたいというのが、今の区の考え方です。それは、この事業形態、手段ではなくて、共通プログラムをつくり、子どもたちが一緒に遊ぶことができ、通年で居場所を確保できるというところをめざしたいと考えています。

そのやり方としては、色々な方法があると思いますが、そうした環境を目指していきたいというのがこのビジョンの趣旨でございます。

座長 副座長にもご意見をいただければと思います。

副座長 ひろば事業は地元の、要は愛着がある家庭に対して行っているからこそ、知恵を出し、多少無理をしてでもやってくれるというモチベーションがあるわけですね。それに対して、もし自分たちの自由にならないとなってくると、ひろば事業のよさが失われてしまうという危惧はありますので、活動については、独立するということはどうしてもやっていかなければいけないのではと思っております。

ただ、ひろばと学童と一緒に遊ぶといったときに、危機管理という点では、現状では行政からの指示ではなく勝手に遊んでいるわけですね。ですから責任

が曖昧なのですが、これを一緒に遊ぶという方針を行政として出した場合には、例えば大きな地震が起きたとか、刃物を持って誰かが来たとか、そのときの対応は混乱すると思うのですが、やはり責任は行政にもかなり出てくると思います。

事業としては独立しながら、危機管理的には何か指示系統を調整するとか、あと施設の調整というのは、学童とひろばで難しい学校もたくさんあると聞いているのですが、そこを仲立ちしていただくとか、現場のニーズはそういうところにあるのではないかと思います。

やれていないところは、そういうてこ入れや何かの形が必要だったり、危機管理の指示とか、最終的な責任体制とか、そういったものが必要になると思います。そういう意味での、このねりっこクラブという形が目指せればと思っております。

それからもう一点、外部業者、民間委託ですけれども、ここには詳しく書かれていないのですが、評価をする仕組みが必ず必要になってくると思います。受益者が、本当にニーズに合ったことを業者がやっているのかという評価、このあたりをしっかりと盛り込んでいく必要があるだろうと思います。

行政としてここはオーケーというだけではなくて、その土地に合っているのかが重要になってくると思いますので、そういう評価の仕組みを入れていただく必要があると思います。この図には、評価について書かれていないのですが、報告義務や、評価の仕組みとか、そういったものが必要ではないかと思います。

責任体制についてどうお考えなのか、危機管理的なところをお聞きしたいと思います。

事務局 学童クラブについては、現在もマニュアルが整備されているかと思いますが、学校応援団については、学校応援団固有のものは、特に定められていない状況です。

学校の中でやっている前提ですので、災害時の対応に限っては、学校のお力をかりながら対応していく必要があると思っております。詳細について、統合を前提とした場合に、もう一度、改めて検討して整理していく必要があると考えております。

それから、事業者の評価、モニタリングについては、行政としては、事業者を使う場合に当然モニタリングを行っていかないといけないわけですが、この事業スキームでは運営協議会もモニタリング機能を持つ機関と思っております。ここには関係者一堂が会しますので、その場面において、さまざまなご意見が出れば、そういう意見を速やかに事業に反映させていくもの、あるいは契約の更新時に、行政として検討の材料に加えていくものなど、様々反映できるのかと考えております。

座長 委員からもお願いいたします。

委員 皆様から、たくさん貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。学校応援団の最初の走りは、大阪教育大学附属池田小学校の事件からです。他

団体ではガードマンを雇用していたものを、練馬区では安全・安心ボランティアという、黄緑色のチョッキを着て学校の入り口にいていただいている、あの方々をお願いするようにしたのが学校応援団の最初です。

今はシルバー人材センターへの委託になって、応援団はひろば事業、学校開放とシフトされておりますが、そういった意味で、地域の方々にお願いして、子どもたちの安全・安心を確保してきたという歴史的な本区の実情がございます。

そういう中であって、今回、ねりっこクラブという企画を出させていただきましたが、たくさんの方々から、この1か月の間にご意見を頂戴しております。

私どもは、先ほどから事務局が申し上げているように、応援団として一定の活動をされている方々と、学童クラブの事業者が、ダブルスタンダードで並立するやり方という形態もあるのではないかと考えております。

また一方では、委員からもありましたが、応援団になかなか人が集まりにくい団体もあるという事情もありますし、それから、やはり週に1日、2日ぐらいしか活動できない地域もあるようです。

10年ぐらい前の立ち上げ当初から活動しているところ、ほんの5年ほど前に全校で立ち上げたということで、ご無理をお願いして立ち上がった応援団もあると考えております。それを全く同じ一つのルールでやっていくのは、私どもとしても難しいという考えを持っております。

また一方では、それによって子どもたちが享受するレベル、学校によって受けるサービスを、何とか共通化を図りたいとも思っているところです。

このような形で、皆様方からご意見をいただいております。私どもとしては、皆様方にはご尽力をいただいておりますが、その一方で、全てこれを応援団の中で賄うは厳しいという応援団もあるかと思えますし、実際やっていたところについても、かなりご無理をお願いしていることも十分承知しております。

そういった意味で、事業者が活用できるのであれば活用するという方法も踏まえて今回の構想を出させていただきます。

応援団と学童クラブの事業者を並立する形も一つの考えであり、このイメージにありますような運営の仕方も、我々としての企画の構想です。

学校によっては、65校のさまざまな課題もあると思いますので、私どもとしても、この皆様方からいただいた課題を十分に考えていきたいと思っております。

それから、今回、放課後子ども総合プランという、各省庁別の公印を押した文書が出てまいりました。学校開放等に当たっては学校に負担をかけないようにする、それから、管理区分を明確にして、責任については区教委が、区が責任をとりますという形で運営してまいりましたが、それが国のレベルで初めてオーソライズされたのかと思っております。

実際に、例えばタイムシェアということは、子どもたちがほかの教室に移動

しないためには、端の方の部屋で、隔絶されたどこか、ある意味、仕切りみたいなものが必要だとか、それができる学校とできない学校があったり、それから子どもの数も、多い学校もあつたり少ない学校もあつたり、事情はさまざまです。

そういう各学校の実情を踏まえて、それから学校の実態と運営に支障のない形で何とかできればと思っております。

国では、余裕教室の徹底した活用について記載していますが、本区の場合は子どもがそんなに減っている状況ではありません。1年間に5,700人ぐらいのお子さんが生まれて、5年後に少しずつ減っていくという予測は出ておりますけれども、依然として、一時期7,000人ぐらいの時代もありましたが、にわかに、都心区のように人口が減少している状況もないので、逆に言えば、こういう状況は当分の間続くと思っております。ぜひ、皆様方のお知恵をおかりしながら、本日のさまざまなご意見を踏まえて、よりよい形で放課後の居場所づくりに努めていきたいと考えております。

座長 本日は、いろいろなご意見をいただきました。

ただ、委員の皆さんもまだまだ認識が足りない部分がありではないかと思えます。またこの計画についてはパブリックコメントがありますので、皆さんもパブリックコメントにコメントしていただければと思えます。

今日も、時間も一応、8時半は過ぎてしまいましたけれども、この辺でご意見を終了させていただければと思えます。

他に何かご意見はありますか。

委員 私も、統合という無理やりの運用ではなくて、何とか練馬独自のいい特徴を保っていただきたいと思えます。統合のための区の方針として、水平的にしてしまうことでサービスが低下することは避けていただきたいです。学童クラブの指導員さんの数は、今、2名体制以上で、国の指針よりは手厚いのかもしれませんが、学童が学童であり続け、ひろば事業は今のいいところを保つという意味でも、今の運営の仕方、今の体制はぜひ保っていただきたいと思っております。

同じ立場の指導員さんや有資格者が対等に相談し合うことで、子どもたちの安全やサービスの質が保たれるのかと思うので、このねりっこクラブでも、有資格者が一人いればいいではなくて、今までの体制から減らすこと、水準を下げることはしないでいただきたいと思えます。お願いします。

座長 これに対して、コメントはございますか。

事務局 この絵が一人というのは、各所で指摘されております。有資格者が一人だけなのかと。全くそういうつもりはございませんし、このねりっこクラブの中で行われる事業は、放課後児童健全育成事業、つまり学童クラブ事業である以上、有資格者が複数で見ていくという体制に変動はありません。

絵が一つなものですから不安を与えてしまいましたが、複数体制と考えております。

座長 今日はたくさんのご意見をいただきましたけれども、今後、事務局で十分ご

意見を調整していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その他の事項で、事務局からお願いいたします。

事務局 【参考資料2に基づき説明】

座長 続いて、次回のことでお話しいただければと思います。

事務局 本日さまざまなご意見をいただいたところでございますが、これらのご意見を参考にいたしまして、今後の練馬区におけます事業運営に反映させていきたいと考えております。

この会議は年3回予定しておりまして、次回は3月に開催したいと考えております。

また詳細については改めてご通知いたします。よろしくお願いいたします。

座長 次回は3月ということで、予定されているということで、よろしいでしょうか。

また日程については改めて事務局から通知があると思いますので、皆さん出席をよろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の議事については終了いたします。ありがとうございました。